平成２４年（フ）第２８０号
福岡県久留米市松ケ枝町12番地１
債務者　大野　信孝
１　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第４１３９号
大阪府東大阪市森河内東２―16―11　フォーレストコートＡ305、住民票上の住所大阪市東成区東今里１丁目７番21号　メゾン加藤103号
債務者　産屋敷雄一
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森下　彩子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６２８号
大阪市西成区太子１丁目１番19号　愛隣寮
債務者　田添　晴喜
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５７６号
札幌市中央区大通西15丁目１番地12　　マンション大通410号
債務者　半田　昌広
１　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　友洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６０号
京都府宇治市大久保町旦椋11番地の22
債務者　お好み焼にんじんこと金井正和こと
金　　正和
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５３５号
愛知県半田市宮本町３丁目217番地の10　セントラーゼ205号
債務者　千寺丸塗装こと　千寺丸皇喜
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海田　雅史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３０号
愛媛県新居浜市中村４丁目15番19号、前住所愛媛県新居浜市坂井町１丁目５番29号
債務者　日野　寿光
１　決定年月日時　平成24年11月19日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第２１２４号
福岡市博多区金の隈１丁目32番16号
債務者　和田　康司
１　決定年月日時　平成24年11月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５号
栃木県真岡市熊倉１丁目13番地10　仲島住宅へ号
債務者　日下田謙治
１　決定年月日時　平成24年11月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２４年（フ）第１１６５号
堺市南区赤坂台６丁14番17―503号
債務者　髙西　健三
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１１６６号
堺市西区北条町１丁34番４号
債務者　阪田　政一
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２２７号
三重県四日市市大字東阿倉川64番地10　ラ・リミュエール103、前住所三重県四日市市松寺２丁目２番28号　ぺんぎんホームズ107号室
債務者　佐加伊　宏
１　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥谷　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第９３号
佐賀県唐津市鏡160番地６
債務者　中本　敏治
１　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲津　高大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第２５５９号
札幌市白石区本通17丁目南９番４―302号
債務者　海和　加恵（旧姓菅原）
１　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９９号
岩手県北上市上野町１丁目６番38号
債務者　佐藤　　薫
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第４１号
岩手県奥州市水沢区字吉小路26番地
債務者　佐藤　　基
１　決定年月日時　平成24年11月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部